「令和４年度　大雨・台風及び大雪による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します

～山形県鶴岡市の土砂崩れにより被災された方からの相談の受付も始めました～

令和４年７月 14 日からの大雨により被災された住民の方（事業者、労働者及びそ の家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、令和４年７月 22 日から標記の相談ダイヤルを設置しているところですが、その後に発生した大雨・台風及び大雪により被災された方々につきましても、本相談ダイヤルで対応しておりますので、改めてお知らせいたします※。

この相談ダイヤルでは、被災された住民の方のメンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談のほか、相談者の意向を踏まえ、最寄りの労働基準監督署等の関係機関の紹介などの対応を行います。

また、同様のご相談は、全国の産業保健総合支援センターでも引き続き受け付けています。

※ 相談ダイヤルの対象となる災害
令和４年７月 14 日からの大雨、令和４年８月３日からの大雨、令和４年台風第 14 号及び令和４年台風第 15 号、令和４年 12 月 17 日及び令和４年 12 月 22 日からの大雪並びに令和４年 12 月 31 日に発生した土砂崩れ

「令和４年度 大雨･台風及び大雪による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

（令和４年７月 22 日（金）～）

・フリーダイヤル　　０１２０－２００－８２６
全国どこからでも、携帯電話やＰＨＳからも無料で利用可能

・受付日時 平日（10 時 00 分～17 時 00 分／土日祝日を除く）

・対象者 対象となる災害に被災された方（事業者、労働者及びその家族等）

相談例：・人間関係の悩みなどでの強いストレスや不安について
・エコノミークラス症候群などの健康管理や感染対策などの健康不安について